

令和3年度当初予算案主要事業《抜粋》

社会福祉施設等に対する取組み	2
児童虐待防止対策の充実	3～4
課外学習支援の取組み	5
こどもの貧困に対する取組み	6
安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実	7
待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み	8～9

社会福祉施設等に対する取組み

新型コロナウイルス
感染拡大防止対策の充実

■ 事業継続のための支援等

(12億8,500万円)

- 介護・障がい福祉サービス事業所等
 - ・感染者等が発生した事業所等に対し、サービス提供の継続に必要な経費を補助
- 児童福祉施設等
 - ・感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助 など



■ 施設改修に対する支援等

(20億6,500万円)

- 介護施設・障がい者支援施設等
 - ・個室化改修経費や簡易陰圧装置・換気設備の設置経費を補助
- 児童養護施設等
 - ・個室化改修経費を補助 など
- 本市スポーツ施設
 - ・換気機能の停止等による感染拡大を未然に防ぐため、空調機器の改修・更新を実施

■ コロナ禍における市民利用施設等の管理運営支援

(37億2,100万円)

- 市民利用施設等(スポーツ施設、区民センターなど)に係る新型コロナウイルスの影響等による減収相当額を補填

児童虐待防止対策の充実①

市民サービスの充実
(子育て・教育環境)

未然防止、早期発見、早期対応の切れ目ない取組みの推進

令和3年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 10億8,900万円

○「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

【拡】 ■ SNSを活用した児童虐待防止相談事業 (1,800万円)

- 大阪府・堺市と協力し、子育てに悩みのある親、こども本人等が相談できる窓口を通年で開設



【拡】 ■ 産後ケア事業 (1億4,400万円)

- 産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ及びデイケアの対象期間を1歳未満まで拡充、新たにアウトリーチの支援を実施

【拡】 ■ 里親子への一貫した支援体制の構築 (9,400万円)

- フォスターリング(里親養育包括支援)業務を、各こども相談センター単位で段階的に民間委託化し、民間ならではのアイデアやネットワークの活用により、さらなる里親等委託を推進

■ 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の重点取組み (2億3,000万円)

- 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化

■ こども相談センターの機能強化

(5億5,900万円)

- 開
- 北部こども相談センターの開設

・令和3年4月から運営開始
- 中央こども相談センターの建替え

・一時保護所の生活環境改善を図るため、令和6年度末の移転に向け、実施設計を実施
- 東部こども相談センター(仮称)の設置

・増加する児童虐待相談に対応するため、鶴見区今津南に設置(令和8年度開設予定)

令和3年度:基本設計
- 新

➤ 南部こども相談センターの再整備

・一時保護所……生活環境改善を図るため移転建替え(令和8年度開設予定)

・児童相談部門…児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床(令和9年度予定) ※当面は近隣施設(分室)を活用

令和3年度:一時保護所の基本計画

分室の実施設計、改修工事
- 児童相談等システムの改修等

・大阪府警へのオンラインによる全件共有(令和3年4月～)

・国が開発するシステム(要保護児童等に関する情報共有システム)とのデータ連携 など

【参考】

児童相談所(一時保護所を含む)
の増設に伴う職員体制の強化

2か所体制	4か所体制
312人(※1)	564人(※2)

※1 令和2年4月1日現在

※2 令和元年度児童虐待相談
件数による試算

学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

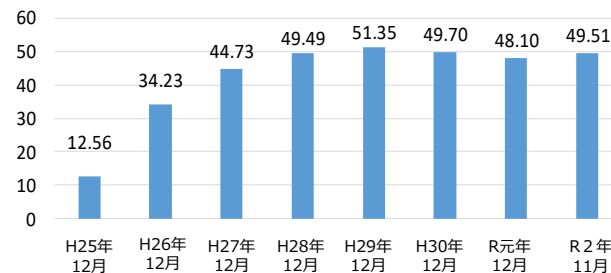
■ 塾代助成事業

(23億7,300万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付
(月額1万円を上限に助成)
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが
学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増加
(市内在住の中学生の約5割が助成対象(約30,100人))

(%)

カード利用率の推移



■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用 (1億4,100万円)

- 基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、
全区で事業を展開



こどもの貧困に対する取組み

すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず活躍できる社会を実現

令和3年度 こどもの貧困対策関連事業 12億1,300万円

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市こどもサポートネットの構築 (6億2,200万円)

- 課題を抱えるこどもやその世帯を学校・区役所・地域の連携で支える仕組みを実施

【拡】 ■ こども支援ネットワーク事業 (1,600万円)

- こどもの居場所の利用ニーズや活動状況等の調査に基づき、さらに効果的な支援策を検討
- こども食堂等の保険加入経費の補助対象を拡充

○ 区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

■ 学習習慣の定着・居場所づくり (4億 100万円)

■ 高校中退者への支援策 (2,400万円)

■ ひとり親世帯への支援策 (1億2,600万円)

■ 養育費確保のトータルサポート事業 (2,300万円) など



安心してこどもを生み、育てられるよう支援する 仕組みの充実

市民サービスの充実
(子育て・教育環境)

不妊・不育に悩む方への支援の充実

- 不妊に悩む方への特定治療支援事業 (10億7,900万円)
 - 高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成(1回:上限30万円)
- 新 ■ 不育症治療支援事業 (1,000万円)
 - 不育症検査に要する費用の一部を助成(1回:上限5万円)
- 拡 ■ 不妊専門相談センター事業 (600万円)
 - 新たに不育に関するピアサポート等を実施するなど、不妊・不育に関する相談支援の充実

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

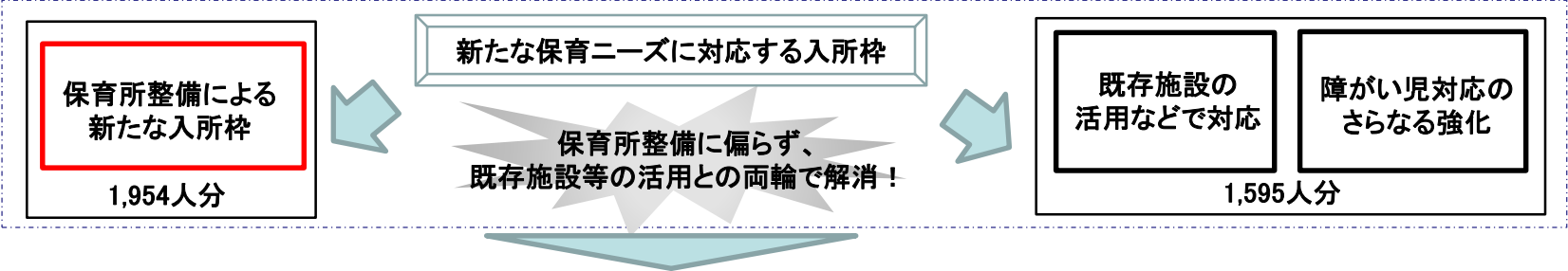
- 妊産婦健康診査事業 (26億8,900万円)
 - 妊婦健康診査にかかる公費負担額最大128,170円(多胎を含む)
- 拡 ■ 産後ケア事業 (1億4,400万円)【再掲】
- こども医療費助成事業 (94億7,600万円)
 - 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成



待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み①

市民の保育ニーズにきめ細やかに対応するための取組み

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保



令和4年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保

- 民間保育所等整備事業 (51億4,900万円)
 - 都心部における建物賃借料補助等に加え、さらなる整備促進策として、物件所有者と保育事業者とのマッチング事業を実施
- 保育人材の確保対策事業 (38億2,000万円)
 - 令和3年度中に必要となる保育士数1,604人の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに離職防止を図るため、国制度に加え、保育士働き方改革推進事業など本市独自事業を実施

待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み②

市民サービスの充実
(子育て・教育環境)

○ 障がい児の受入れ強化

医療的ケアを必要とする児童の受入れを行うための体制強化

■ 医療的ケア児対応看護師体制強化事業 (6,000万円)

- 医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対し、受入れの体制強化を図るため医療的ケア児1人に対して、看護師1人の配置にかかる人件費補助を新設

■ 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助事業 (17億7,900万円)

- 障がい児受入れのための保育士確保をより円滑に行えるよう、特別支援保育担当保育士等の人件費を補助

■ 特別支援保育経費(物的環境)補助事業 (1億5,200万円)

- 障がい児の受入れに必要となる教材・環境備品購入費を補助

